

員が協力して財産調査や納税折衝に取り組む中で、若手職員の知識や技術の習得を図った。

2 経験は力

時には、班を超えて若手職員を滞納処分等の現場に同行し経験を積ませることにより、実践的な力量の向上と積極性の涵養を図った。

3 研修会等への積極的な参加

税政課主催の税務職員研修だけでなく、職員を近畿ブロック徴収事務研修会、外部団体主催の滞納整理実務研修、ポルトガル語教室に参加させることにより、その知識の向上を図った。

監査結果報告年月日	平成19年8月28日
監査の意見	<p>(2)琵琶湖森林づくり基本計画の推進について</p> <p>琵琶湖の水源かん養、県土の保全等全ての県民が享受している森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、県民の理解と協力の下、公益的機能が高度に発揮されるような森林づくりのための施策を推進し、滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継いでいくことが必要であることから、施策に必要な経費の一部を確保するため、琵琶湖森林づくり県民税を平成18年4月から導入し、県民に新たな負担を求めたところである。</p> <p>この税をきっかけに、各地域で実施されている琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民にわかりやすく説明することにより、森林の大切さへの理解と関心をこれまで以上に深めていただき、今後県民が様々な立場で主体的に森林づくりに参画していく中で、琵琶湖森林づくり基本計画に基づく施策がより一層円滑に推進されるよう努められたい。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(南部振興局環境森林整備課)</p> <p>琵琶湖森林づくり事業については、琵琶湖森林づくり県民税を活用して「環境重視の森林づくり」と「県民協働による森林づくり」を行うという趣旨を踏まえ、県民への説明と森林の大切さに対する理解と関心を深めていただくことが重要と認識している。従来から県広報誌「プラスワン」やインターネットホームページなどの各種メディア媒体を通じての情報提供・広報活動をはじめ、森林所有者や後継者などにむけて、地域に根ざした普及啓発活動などを行っている。また、毎年10月を「びわ湖水源のもりづくり月間」と位置づけ、森づくり交流会や地域の森林整備活動団体との協働による森林づくりへの参加体験の場の設置など、多様なイベント活動を行っている。</p> <p>当管内においては、琵琶湖森林づくり事業の内容や成果等について、各市や関係団体をはじめ森林所有者等を対象に説明会を開催するなど広報活動をおこなっている。また、平成18年度から南部流域森林づくり委員会を組織し、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市の6つの市を活動エリアとして、新たな森林づくりに県民の皆さんが参加いただくことを目的に、森林づくりへの理解を深める活動や、森林づくりのあり方や進め方について検討を進めている。平成19年度においては「琵琶湖水源の森づくり活動」として8月に栗東市において木工クラフトづくりの開催、10月に野洲市において里山整備体験を実施し森林づくりへの参加体験の場を設けた。10月に草津市で開催された「地球温暖化防止フェア」および栗東市において開催された「森のフェスティバル」では、琵琶湖森林づくり事業の広報活動を実施した。さらに南部流域森林づくり委員会の主催で11月に栗東市において「森の健康診断」の実施、平成20年2月に草津市において「南部流域森林づくりフォーラム」の開催など、地域の森林づくり活動団体との交流や森づくりへの理解を深めるイベントを開催し、よりきめ細やかな普及啓発活動を展開している。</p> <p>今後とも引き続き、琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民へのわかりやすい説明に一層努めるとともに、滋賀の森林が健全な姿で未来に引き継いでいけるよう、様々な普及・広報活動を積み重ねながら、琵琶湖森林づくり基本計画の着実な推進を図っていく。</p>

(南部振興局甲賀県事務所森林整備課)

琵琶湖森林づくり事業については、琵琶湖森林づくり県民税を活用して「環境重視の森林づくり」と「県民協働により森林づくり」を行うという趣旨を踏まえ、県民への説明と森林の大切さに対する理解と関心を深めていただくことが重要と認識している。従来から県広報誌「プラスワン」やインターネットホームページなどの各種メディア媒体を通じての情報提供・広報活動をはじめ、森林所有者や後継者などにむけて、地域に根ざした普及啓発活動などを行っている。また、毎年10月を「びわ湖水源のもりづくり月間」と位置づけ、森づくり交流会や地域の森林整備活動団体との協働による森林づくりへの参加体験の場の設置など、多様なイベント活動を行っている。

加えて、当管内では、平成19年度においては、森林組合が開催する5地域の林業推進員会議等に参加し、琵琶湖森林づくり事業の内容について普及啓発を行うとともに、湖南流域で開催した木工コンクールでは、琵琶湖森林づくり事業の概要についてパネル展示を行い、また、各種イベント活動時には、琵琶湖森林づくり事業のシンボルマークを焼き印した木製名札を活用し、多くの県民の方にPRするなど、よりきめ細やかな普及啓発活動を展開している。

今後とも引き続き、琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民へのわかりやすい説明に一層努めるとともに、滋賀の森林が健全な姿で未来に引き継いでいけるよう、様々な普及・広報活動を積み重ねながら、琵琶湖森林づくり基本計画の着実な推進を図っていく。

(東近江地域振興局森林整備課)

琵琶湖森林づくり事業については、琵琶湖森林づくり県民税を活用して「環境重視の森林づくり」と「県民協働による森林づくり」をおこなうという趣旨を踏まえ、県民への説明と森林の大切さに対する理解と関心を深めていただくことが重要と認識している。従来から県広報誌「プラスワン」やホームページなどの各種メディア媒体を通じての情報提供・広報活動をはじめ、森林所有者などにむけて、地域に根ざした普及啓発活動などを行っている。

また、毎年10月を「びわ湖水源のもりづくり月間」と位置づけ、森づくり交流会や地域の森林整備活動団体との協働による森林づくりへの参加体験の場の設置など、イベント活動を行っている。

当管内においては、平成19年度に琵琶湖森林づくり事業を実施する他、森林所有者を対象とした集落座談会(説明会)については、東近江市・日野町を中心に14回開催しており琵琶湖森林づくり事業や森林・林業に関することを説明している。

県民の森林づくり活動として、5月には「新緑の集い」、10月には「びわ湖水源の森づくり月間の活動」を開催し、森林づくりへの参加体験の場を提供している。この他、森林整備活動団体の活動支援を行うなど、普及啓発活動を展開している。

今後とも引き続き、琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民へのわかりやすい説明に一層努めるとともに、滋賀の森林が健全な姿で未来に引き継いでいけるよう、様々な普及・広報活動を積み重ねながら、琵琶湖森林づくり基本計画の着実な推進を図っていく。

(湖東地域振興局森林整備課)

琵琶湖森林づくり事業については、琵琶湖森林づくり県民税を活用して「環境重視の森林づくり」と「県民協働による森林づくり」を行うという趣旨を踏まえ、県民への説明と森林の大切さに対する理解と関心を深めていただくことが重要と認識している。従来から、当事業については県広報誌「プラスワン」やインターネットホームページなどの各種メディア媒体を通じての情報提供・広報活動などを行っている。また、毎年10月を「びわ湖水源のもりづくり月間」と位置づけ、森づくり交流会や地域の森林整備活動団体との協働による森林づくりへの参加体験の場の設置など、多様なイベント活動を行っている。

当管内においては、森林づくりパートナー協定のもと、企業と森林所有者が協働で取り組む森林づくりや、年2回協働で行う環境イベントの機会に、県内外からの参加者を対象としてビデオ等により琵琶湖森林づくり事業の説明を行った。また、高取山ふれあい公園

などでの各種共催イベントの開催時に、琵琶湖森林づくり事業に関するコーナーを設置し、県民への情報提供等の広報を行った。

さらに、森林・林業の普及として行っている集落での座談会へ7回参加し、その際に、琵琶湖森林づくり事業の取り組み状況等の説明を行った。

このように、県内外の住民や、都市山村の住民に対し、広く普及啓発活動を展開している。

今後とも引き続き、琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民へのわかりやすい説明に一層努めるとともに、滋賀の森林が健全な姿で未来に引き継いでいけるよう、様々な普及・広報活動を積み重ねながら、琵琶湖森林づくり基本計画の着実な推進を図っていく。

(湖北地域振興局森林整備課)

琵琶湖森林づくり事業については、琵琶湖森林づくり県民税を活用して「環境重視の森林づくり」と「県民協働により森林づくり」を行うという趣旨を踏まえ、県民への説明と森林の大切さに対する理解と関心を深めていただくことが重要と認識している。

従来から、県広報誌「プラスワン」やインターネットホームページ、e新聞などの各種メディア媒体を通じての情報提供・広報活動をはじめ、森林所有者や県民にむけて、地域に根ざした普及啓発活動などを行っている。

毎年10月は、「びわ湖水源のもりづくり月間」に位置づけられており、当局としても、県全体の動きに合わせ、森林整備活動団体との協働による森林づくりへの参加体験を開催したり、滋賀地域の森づくり交流会に参加していただけるように活動を行っている。

平成19年度においては、当管内の活動として次のことを行った。

- ① 滋賀県のホームページに当課のページがあり、これに「琵琶湖森林づくり県民税」の項目を加えて、管内の事業実施状況についての情報を公開した。
- ② 里山リニューアル事業等を行う機会を捉え、市町・森林組合と同行して県民税事業についての説明を6集落において行った。
- ③ 湖北流域森林づくり委員会において、その活動を流域の住民に理解していただくために広報誌を2回発行している。
- ④ やまのこ事業について、管内の教育委員会および小学校40校(全校)に出向き、事業趣旨等について説明を行い、平成20年度からの参加について促した結果、管内の小学校36校が参加を決定された。

このように、きめ細やかな普及啓発活動を展開しているが、今後とも引き続き、琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民にわかりやすい説明を行うよう一層努めるとともに、滋賀の森林が健全な姿で未来に引き継いでいけるよう、様々な普及・広報活動を積み重ねながら、琵琶湖森林づくり基本計画の着実な推進を図っていく。

(高島県事務所環境森林整備課)

琵琶湖森林づくり事業については、琵琶湖森林づくり県民税を活用して「環境重視の森林づくり」と「県民協働による森林づくり」を行うという趣旨を踏まえ、県民への説明と森林の大切さに対する理解と関心を深めていただくことが重要と認識している。従来から県広報誌「プラスワン」や県ホームページなどの各種メディア媒体を通じての情報提供・広報活動をはじめ、県民はもとより森林所有者や後継者などにむけて、地域に根ざした普及啓発活動などを行っている。

また、毎年10月を「びわ湖水源のもりづくり月間」と位置づけ、森づくり交流会や地域の森林整備活動団体との協働による森林づくりへの参加体験の場の設置など、多様なイベント活動を行っている。

当管内においても、「びわ湖水源のもりづくり月間」にNPOとの協働による森林づくり活動などを4回実施し、その普及啓発活動に努めてきたところである。

平成19年度では、森林所有者を対象とした集落座談会を13回開催するなど、よりきめ細やかな普及啓発活動を展開している。

今後とも引き続き、琵琶湖森林づくり事業の内容および成果等について、県民へのわかりやすい説明に一層努めるとともに、滋賀の森林が健全な姿で未来に引き継いでいけるよ

う、様々な普及・広報活動を積み重ねながら、琵琶湖森林づくり基本計画の着実な推進を図っていく。